

くにみ 議会だより

No.183

12月議会号



令和初の成人式 笑顔輝き決意新たに

1月12日、新成人93名を祝い、国見町成人式が観月台文化センターで行われました。

12月定例会

庁舎駐車場改修工事費を増額

(令和元年度補正予算) P2

一般質問 (台風19号による被害状況と今後の対策についてなど7人が登壇)

P6

各委員会の所管事務調査を報告 (常任委員会レポート)

P15

庁舎駐車場改修工事費を増額

一般会計補正(第4号)

工事の地区と 内容は

問 (佐藤定男議員)
道路維持費として
工事請負費620万円が計
上されているが、地区名と
内容は。

建設課長 塚野目地内の広域
農道の側溝入れ替え
と雑木伐採などである。

ハザードマップの 内容は

問 (村上 一議員)
農地費のハザード
マップの作成内容はどうい
うものか。

産業振興課長 昨年7月の豪
雨により西日本
では多くのため池が決壊し
たことから農林水産省が、
決壊した場合の浸水が想定
される区域に家屋や公共施
設が存在し、人的被害を与
えるおそれがあるため池を

町長 不安の払拭をする
ためにも以前のデー
タと今回の調査も含めて県
には強く要望したい。

問 (小林聖治議員)
今回の検査5項目
について結果を伺う。

上下水道課長 10カ所測定し
たが、1カ所だ
け述べます。カドミウム、
六価クロム、水銀、鉛、ヒ
素全て検出限界値である。

※専決処分とは
緊急を要する時などに自
治体の長が地方自治法に
基づき、議会の議決を得
ず自ら処理すること。直
近の議会で承認を求めな
ければならない。

12月議会定例会は12月3日から6日まで4日間の会期で開かれました。
今定例会には、台風19号災害に係る専決処分2件、庁舎駐車場改修工事費4
565万円、町道・町営住宅施設修繕工事費1120万円などを増額する令和
元年度補正予算など5議案が提出され、すべて原案どおり可決されました。
一般質問では7人の議員が登壇し、町政をたどりました。

質 疑

的な試算で500万円とし
て10棟、税を合わせて55
00万円を計上した。

専決処分

一般会計補正(第3号)

公共土木施設災害 復旧費の内容は

問 (渡辺勝弘議員)
工事請負費の撤去
工事5500万円の内容
は。

建設課長 一棟当たりの撤去
工事を面積等で標準

県北浄化センター 周辺の土壌調査は

問 (佐藤 孝議員)
徳江環境保全会と
住民を守る会の土壌分析の
要望に対して実施するとの
報告がある。水害で起こっ
た県北浄化センターの汚泥
等が流出したことによる健
康への悪影響等を防止する
ためにも現時点での県との
協議を伺う。

上下水道課長 県北浄化セン
ター周辺の土壌
調査については本来は県で
実施すべきだが、地元住民
の要望もあり町として簡易
検査を実施した。

問 (佐藤 孝議員)
5項目の検査につ
いて行政が定める基準値以
下であったと報告がある
が、以前の数値のデータは
あるのか。

上下水道課長 以前の数値と
害前のデータは確認できて
いない。

防災重点ため池とする新たな基準を設定している。今回、町内に25あるため池を設定し、ハザードマップを作成する。

問 (渡辺勝弘議員) ため池だけのハザードマップなのかそれと

も町内全てに対して作成するハザードマップなのか。
町長 周辺住民を含めた危険度合いを示すマップのことで、作成だけではなく自助を一番重要視しなければならない。そのためには、町内会長や自主防災会に説明周知し、自分



急ピッチで工事が進められている役場前交差点

の身は自分で守る意識を持ってもらうことが重要である。

敬老会費用が減額、高齢者配食サービス事業の増額は

問 (八島博正議員) 老人福祉費の敬老

会関係の費用が126万円減額、高齢者配食サービス事業が109万円増額した理由を伺う。

課長 敬老会関係の費用については、人数の変動により見込みと変わった部分である。また、高齢者配食サービス事業では、週一日、二日だったものが、週七日の提供を依頼されるなど食数が増えたことによるものである。

歴史公園整備事業関係の予算は

問 (松浦常雄議員) 阿津賀志山防塁歴史公園整備事業の予算はど

こに計上されているのか。

まちづくり交流課長 令和元年度の年度で予定する予算分合わせて2億円の継続費で計上している。

問 (八島博正議員) 令和2年度の継続

費1億3000万円を今回補正予算で計上しなければならぬ理由は何か。

まちづくり交流課長 史跡以外の公園整備に係る事業費で概算で2億円を見込

んだ。今年度都市再生整備計画推進事業の当初予算で7000万円計上している。令和2年度の当初予算で予定している工事費が1億3000万円と見込んでいる。令和元年度予算の繰越し分工事契約と令和2年度分予算の工事契約の2本で進めることになり、造成工事の切り分けが難しいこと、経費が二重にかかることなどから一体の工事として契約するためである。

令和元年度一般会計補正予算(第4号)のおもな内容

【主な事業】

・庁舎駐車場改修工事費	4565万円
・町道2168号他修繕工事費	620万円
・町営住宅施設修繕工事費	500万円
・小・中学校設備修繕工事費	447万円
・その他(文化センター施設修繕費など)	5992万円
計	1億2124万円

【主な財源】

・国・県からの補助金など	2667万円
・地方債	4422万円
・その他	96万円
・一般財源	4939万円
計	1億2124万円

条例制定

専決処分

国見町災害による町税の減免に関する条例

(要旨) 台風19号による被災対応のために町税の減免に関して新たに制定するものとする。

(全員賛成で可決)

条例改正

職員の給与に関する条例の一部を改正

職員の給与に関する条例

(要旨) 人事委員会勧告に基づき、若年層に重点を置きつつ給料表を改正する。勤勉手当を1・85月から1・9月とする。宿日直手当を勤務1回につき5300円から5400円とする。

(全員賛成で可決)

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

(要旨) 成年被後見人等の権利の尊重の観点から、成年被後見人等を資格、職種、

業務等から排除することについて改正するもの。その関係法律が整備されたことにより、関係する町の条例について所要の改正をおこなう。

(全員賛成で可決)

地方自治の振興発展に尽力

全国町村議会議長会創立70周年記念表彰



11月13日、全国町村議会議長会創立70周年記念式典で、当町議会の八島博正議員が永年功労者として表彰されました。

八島議員には、12月議会定例会の席上で表彰状が伝達されました。

令和元年台風19号の被害に係る現地を調査

10月12日から13日にかけて台風19号の大雨で大きな被害を受けた現場を確認するため、10月29日議員全員で現地調査を行いました。

町議会としても、町や関係機関と連携を図り、一日でも早い復旧に向け取り組んでまいります。



現場で詳しい説明を受ける議員

町長の行政報告（抜粋）

■台風19号とその後の大雨の被害と対応

- ・10月11日には庁内に対策本部設置し、福島地方気象台や国、県の関係機関との情報連絡体制を構築し、警戒態勢で台風接近に備えた。また、土砂災害、河川の氾濫などに備え、町内6か所に避難所を設置し、早期避難を呼びかけ、さらに気象状況悪化などに伴い、逐次、避難勧告、避難指示などの避難情報を発令した。
- ・人的被害はなかったものの、滝川などの破堤による県北浄化センター機能の停止をはじめ、住宅、農地などへの浸水や土砂の流入・堆積、町道、農道、林道の洗掘、崩落など、平成10年豪雨以来、最も大きな被害が発生した。
- ・町の対応として破堤した堤体の早期復旧・整備、県北浄化センター機能の早期復旧、農業経営再建に向けた支援、農作物の風評対策や復旧事業の財源確保のために、国、県に要望した。滝川の復旧工事は国による代執行により速やかに進められ完了した。県からは、滑川の改修についても滝川と一体的に整備するとの回答を頂いた。また、被災者の生活再建について、個別の相談を受け付けた。

■東日本大震災からの早急な復興・再生

- 除染対策事業
 - ・小坂方部1号、藤田方部3号、森江野方部1号、そして大木戸方部2号に保管されている除去土壌等は中間貯蔵施設への輸送を完了している。なお、輸送が完了した仮置場の原状回復工事は順次、着手している。
- 風評対策トップセールス、特産品PR事業
 - ・岐阜県池田町「みの池田ふるさと祭」では、モモやぶどう、りんごなどを中心に町農産物のPRを行った。
 - ・特別栽培米としてブランド化を目指す「くにみ米」は、各種イベント会場で試食販売会をするなど一層のPRに努めた。
- 風評対策事業「くにみ周遊ツアー」
 - ・宮城仙台圏の方を対象に町内の史跡めぐりやあんぱもち加工体験を行い国見の秋を満喫した。

■安全安心な町政の実現

- 町防災訓練
 - ・9月8日に小坂地区、藤田・山崎地区、石母田地区、森江野地区、大木戸地区、大枝地区で実施し、一時避難場所には3,009名、各地区の全体訓練には829名の参加者があった。今後はアンケートの集計を基に実効性のある防災訓練実施に向けて取り組んでいきたい。

■思いやりのある町政の実現

- 子育て支援事業
 - ・10月に妊娠期から子育て支援をする「国見町子育て世代包括支援センター『ももさぼ』」を立

ち上げ、ママやパパに寄り添う支援を開始した。屋内遊び場くにみもたん広場は12月1日に来場者20万人を達成し、道の駅の子育て支援センターこども木育広場「つながる〜む」との3か所を起点に子育て支援事業を展開していく。

●食育、健康づくり事業

- ・親子を対象に開催した「食の映画祭」では町の食材を使った手作り体験や味噌作りに取り組むドキュメンタリー映画「いただきます」を上映した。

■町の継続的な維持発展

●歴史を活かしたまちづくり

- ・9月16日に、国見石を活用した「石工（ロック）フェス in 石蔵2019」を郡山女子大との共催で開催し、「あつかし歴史館」においては「大木戸歴史むらづくりの会」との共催で「あつかしまつり」を行った。

●幼少中一貫教育推進事業

- ・くにみ幼稚園の年長園児、国見小学校の児童、県北中学校の生徒が一堂に集まり、中学生の指導のもと、全員でダンスを踊り交流を深めた。
- ・11月18日、「家読（うちどく）をみんなで考えよう」をテーマに「教育フォーラム2019」を開催し、保護者や教職員等が読書活動とおした国見の教育について、グループ討議を行った。

●東京2020オリンピック・パラリンピック機運醸成事業

- ・日本オリンピック委員会を応援する自動販売機の披露式、またオリンピック野球予選であるプレミア12のパブリック・ビューイングを開催した。



来場者20万人を達成したももたん広場

～7人の議員が登壇し、活発な議論を展開～



町政を問う

一般質問

12月定例会

議員	質問事項	ページ
松浦 常雄	台風19号による被害状況と今後の対策は	7
佐藤 定男	令和2年度予算編成の基本方針は	8
	光明寺地区・町道4078号線の拡幅は	
松浦 和子	運転免許証自主返納者への交通手段のサポートは	9
村上 一	県北浄化センター等の復旧対策は	10
渡辺 勝弘	河川氾濫による住宅被災者に対する対応は	11
浅野 富男	避難所での対応はこれで十分か	12
佐藤 孝	参加負担金を求めるべきでは	13
	事業見直しの判断基準は	

質問、答弁は要約して掲載しています。会議録全文は、町議会ホームページに掲載予定です。[<http://www.town.kunimi.fukushima.jp/groups/gikai/>]

一般質問とは、議員が町政全般にわたり執行状況や将来に対する方針など、諸問題について質問を行い、政治姿勢を明らかにするものです。

国見町議会ホームページ → 会議録検索 → 会議録検索システム → 会議録検索システムへ

Q 台風19号による被害状況と今後の対策は

A ハード、ソフト両面で出来ることを明確にしていく

分の命は自分で守る意識をもつことが大切である。

を行い、個別に相談に応じている。

るので、今後検討していく。

問 宅地、農作物、農地、公共土木施設、農林土木施設の被害状況を伺う。

問 町内の道路や農地、土砂崩れなどの災害復旧をどのように進めるのか。

問 町内の道路や農地、土砂崩れなどの災害復旧をどのように進めるのか。

問 今回の台風により、滝川と佐久間川が決壊し、住宅や、農地農作物、県北浄化センターに大きな被害をもたらした。今後、滝川、佐久間川の防災対策をどのように進めるのか。

問 避難所毎の避難者数を伺う。

7名、東部活性化センターが55世帯132名、他に国見の里に1名である。

認が徹底して行われたのか。

建設課長 町道に係るもので、全部で18カ所である。

建設課長 所の埋め戻しを保護シートで覆うことが主な対応となり、復旧工事を現在進めている。

保健福祉課長 小坂農村総合管理センターが23世帯48名、観月台文化センターが20世帯21名、石母田集会所が22世帯41名、森江野町民センターが4世帯6名、大木戸ふれあいセンターが3世帯

保健福祉課長 町内会の名簿を基に一人一人確認を行った。受付を経ず帰宅した方の把握が遅れた。

保健福祉課長 町内会の名簿を基に一人一人確認を行った。受付を経ず帰宅した方の把握が遅れた。

産業振興課長 農地の冠水による土砂の堆積が水田7・5畝、畑地18・5畝、法面の崩落が12カ所である。用水路法面の崩落6カ所、林道3カ所、大枝排水機場の機器の故障である。

産業振興課長 農地、法面の崩落等の復旧工事を国、県の補助事業を活用して進めていく。

町長 県管理河川の滝川、町管理河川の滑川を一体として早期な整備がなされるよう強く要望を行った。今回の台風19号の結果を総合的検証し、ハード・ソフト両面から想定される自然災害に対し町民の方々と十分連携しながら対応していく。

問 避難所から自宅に戻っていた住民が、堤防の決壊による浸水に巻き込まれ、ヘリコプターで救助された。避難者の確

問 阿武隈川の水位が下がらず、避難指示が解除されないうちに避難者が帰宅したことは、極めて危険であった。なぜ、このようなことになったのか。

問 被災された方々への支援をどのように行っているのか。

問 町内の小坂、石母田、貝田など山沿いの地区は、役場周辺よりも雨量が多いと言われている。雨量を正確に把握するために雨量計を設置する考えはあるのか。

環境防災課長 平地と山間地では雨量の違いは認識してい

避難指示が解除されないうちに避難者が帰宅したことは、極めて危険であった。なぜ、このようなことになったのか。

建設課長 罹災証明等の申請をしていたが、その認定条件により、各種制度の説明

建設課長 罹災証明等の申請をしていたが、その認定条件により、各種制度の説明

環境防災課長 平地と山間地では雨量の違いは認識してい

環境防災課長 平地と山間地では雨量の違いは認識してい



松浦常雄議員

環境防災課長 避難指示解除前でも自主的に帰宅する人を無理に避難所へとどめることはできない。自

建設課長 罹災証明等の申請をしていたが、その認定条件により、各種制度の説明

環境防災課長 平地と山間地では雨量の違いは認識してい

環境防災課長 平地と山間地では雨量の違いは認識してい

Q 令和2年度予算編成の基本方針は

A 町の維持・発展のための基盤を しっかり作っていく



佐藤定男議員

問 令和2年度の
予算編成の基本
方針を問う。

町長 復旧・復興か
ら段階的に原点
の維持・発展のため
に何が必要なのかを十分
精査し、その基盤を
しっかり作っていく必
要がある。交流・連携、
少子高齢化対策、国土

強化などがポイント
となる。

問 財政調整基金
(以下財調)の
適正残高は一般に標準
財政規模の10%~15%
と考えられている。こ
の考えでいくと、国見
町は約5億円あればい
い。町の財調残高はこ
の10年間7億~8億円

で推移しており2億円
多い。2億円を町民が
望む事業に充てるべき
ではないか。

町長 町が安定して
将来的に維持・
発展するためには、プ
ラス2億円で7億円は
必要であると考ええる。

問 財調のあり方
(考え方)とし
て町長の言う2億円
は、本来は5~6億円
に含まれると考えるの
が普通ではないのか。

町長 予算編成の部
分も考えると7
億円ぐらいは担保して
おきたい。

問 平成29年度に
1億9547万
円、平成30年度に2億
548万円の任意繰上
償還を行なっている。
償還は基本的に約定償
還で何ら問題ない。資
金的に余裕があったか
ら繰上償還したのか。

総務課長 地方財政法
で、前年度の繰
越金の半分を積み立て
るか、町債の返済に充
てるかしなければなら
ないと規定されてい
る。そのルールに基づ
き返済した。

問 私が言いたい
のは、何故、返
済ではなく積み立てを
選択して、そのお金を
必要な事業に回さな
かったのか。

総務課長 町債の中には
(7%超)ものもある。
それらを優先的に返済
し借入金を圧縮した。

問 過去に町債の
返済見直しにつ
いて一般質問をしてい
る。その時、町長は町
債の7割は交付税措置
されており、返済は平
準化し何ら問題ないと
答弁している。敢えて
繰上償還する必要は
あったのか。

町長 積み立てと借
入では当然、借
入の方が利率は高い。
繰上償還をするとその
借入の返済は不要とな
り利息の負担もなくな
る。結果、それまでの
約定返済分の資金は復
興などの他の事業に充
てることができると思
っている。

建設課長 平成27年度に
予備設計をして
いる。その後、他の事
業との兼ね合いもあつ
て進展していない。

問 全線拡幅が無
理だとしたら、
せめて何カ所か車が交
差できるスペース(待
避所)を確保すること
は可能ではないのか。

町長 事の重大性は
十分認識してい
る。総合的に対策を
検討し、前に進めてい
きたい。

問 本件について
は平成26年3月
定例会の一般質問を受
けて町長は次の様に答

併している。「対応の
優先順位は危険度から
して非常に高く、財源
確保の上、なるべく早
く事業化を検討してい
く」と。
現在の状況を問う。

Q 運転免許証自主返納者への 交通手段のサポートは

A 関係機関と連携を図りながら、費用負担 の問題など総合的に検討する

問 65歳以上の自動車運転免許証の自主返納制度が平成

10年4月にスタート、平成29年3月の道路交通法の改正により、75歳以上の後期高齢者は免許証更新時に認知症の検査を受けなければならぬ。高齢化時代になり、自主返納者へ

の特典も各自治体であるが、町の特典の内容について伺う。

課長 保健福祉課 運転免許証自主返納

者への支援については、運転に不安を持つ高齢者が車に依存しなくても安心して生活できる町を目指すことを趣旨としている。町内

での移動を中心に考え、タクシー利用券5千円分、まちなかタクシー乗車券5千円分としている。まちなかタクシーは相乗りだが、玄関先から目的地へ安価に移動できることからまちなかタクシーの利用促進を継続していきたい。

また支援事業として、加盟協賛店に提示すると食事代の割引や飲み物のサービスが受けられるが、町には1件も協賛店がない。町が商工会等関係機関と連携して協賛店の募集は可能か伺う。

問 免許証を自主返納してからの特典の申請ができる期間はどれくらいか。

課長 保健福祉課 警察署等から手続き完了の証明書が届いてから1年以内に申請できる。それを町に提出

すると1ヶ月程度でタクシーの乗車券等が届くようになっていく。

問 福島県も運転免許証自主返納者支援事業に取り組み、運転経歴証明書として、運転経歴証明書

の申請ができる。自主返納者の9割が取得している、取得の1番の目的は免許証に代わる身分証明書の必要性からのようだ。

また支援事業として、加盟協賛店に提示すると食事代の割引や飲み物のサービスが受けられるが、町には1件も協賛店がない。町が商工会等関係機関と連携して協賛店の募集は可能か伺う。

問 運転をやめて自由に行動する手段を失った高齢者は比較すると要介護状態になるリスクが高いという研究結果がある。免許証を自主返納したあとの行動範囲が狭くなり、コミュニケーション能力が衰えないように予防することが大切である。家族のため、また、地域の発展に尽力されてきた高齢者ドライバーの穏やかな日常を免許証自主返納後も続けて行けるように交通手段のサポートがあれば自主返納者も増えると思うが、町

に賛同してもらえよう働きかけていく。商工会との懇談会で議題として提案していく。道の駅も含め総合的に考えて、超高齢化社会に意を配し対応していく。

町長 商工会との懇談会で議題として提案していく。道の駅も含め総合的に考えて、超高齢化社会に意を配し対応していく。

問 運転をやめて自由に行動する手段を失った高齢者は比較すると要介護状態になるリスクが高いという研究結果がある。免許証を自主返納したあとの行動範囲が狭くなり、コミュニケーション能力が衰えないように予防することが大切である。家族のため、また、地域の発展に尽力されてきた高齢者ドライバーの穏やかな日常を免許証自主返納後も続けて行けるように交通手段のサポートがあれば自主返納者も増えると思うが、町

課長 環境防災課 高齢運転者による悲惨な交通事故を1件でもなくすよう町としてもこの制度を商工会などに周知を図り、事業

の対応策として、コミュニティバスの運行を考えるか伺う。

町長 免許返納者へのフォローをどうするか、非常に重要な課題である。現在実施しているデマンドタクシーのあり方を公立藤田総合病院のバス7路線を含めて検討を開始している。さらに福島交通のバス路線の問題もあり、費用負担の問題がどうあるべきか、他の自治体の状況を踏まえ総合的に検討しながら進めていきたい。



松浦和子議員

Q 県北浄化センター等の復旧対策は

A スピード感をもって、鋭意対応していく



村上 一議員

問 県北浄化センターは機能停止という状況で、日々大量の汚水が流入しているが、現在の汚水処理方法について伺う。

課長 上下水道 現在の汚水処理方法は、既存の水処理施設に汚水を入れて沈殿処理をさせてから塩素消毒を行った後、阿武隈

川に放流している状況である。

問 県北浄化センターの完全復旧までの期間の見通しは。

課長 上下水道 完全復旧まで概ね2、3年かかると見込んでいます。町では引き続き監視を行っていく。

問 臭気問題、汚泥問題、風評被害が発生しているが、どのような対策をとるのか問う。

課長 上下水道 県土木部長に対し、台風19号に伴う災害に対する要望書を手渡した。要望の一つとして、

土壌分析並びに井戸水の水質調査の早期実施と、臭気測定や放射線量調査の定期的な実施を求めた。安全性が確認されれば、風評被害の払拭にもつながると考えている。特に臭気問題は県に強く要望しているので対策が講じられると考えている。

問 県北浄化センターの浸水により下水汚染が周辺農地に流出し、土壌が汚染された恐れがある。土壌調査や土壌改良の措置が必要と思われるが、どうか。

課長 上下水道 11月13日

に農地等の土壌調査9点、11月20日に井戸水の水質調査1点を地質調査会社に委託し実施した。分析結果は間もなく報告される。

課長 産業振興 農地の土壌改良については、実際に土壌改良を行うことになった際、必要となる農薬や肥料の購入に対し補助事業もあるので活用したい。

土砂の堆積している箇所については、災害復旧事業の対象となるので、県、国と協議をしている。

問 冠水被害のあった農地が伊達市梁川町の住所で24ヘクタールあるが、伊達市との広域連携で対応、対策をどのように図っているか。

課長 産業振興 伊達市との連携は、

農地の被害状況や土砂撤去など、災害復旧事業の進め方について情報交換などを行いながら対応している。

われるが所見を伺う。

町長 は、滝川と滑川の一体となった整備を県に強く要望した。県からは滝川の改良とともに、滑川についても一体的に整備を進めたいと回答あった。町としては国・県と十分に連携を図りながら、スピード感を持って、鋭意対応していきたい。

問 地球温暖化の影響によるスーパー台風発生頻度が高まると指摘される中、再度このような事態が発生することは容易に想像でき

る。この事態を防ぐにはまず、滝川堤防の抜本的な改良が必要と思



滝川の決壊箇所

Q 河川氾濫による住宅被災者に 対する対応は

A 県と十分協議してスピーディーに 進めていく

問

河川氾濫により、床上浸水や農作物が甚大な被害を受けた。このような被害状況をどう思うか。

環境防災課長

今回の台風では、多くの家屋の床下・床上浸水や農作物に甚大な被害をもたらした。直接的な原因は河川決壊

によるもので、先ずは気候変動に即した早急な河川の整備が必要だと考える。

問

河川の氾濫が起きて、周辺住民の方々に対して避難情報は十分だったと考えているか。

環境防災課長

人命第一を念頭に、河川氾濫想定区域を含め危険度に合わせ、避難勧告、避難指示など、避難行動を促すための避難情報の発令に努めた。さらに、地元自主防災会を中心に避難の呼びかけ、さらに災害発生の危険が迫る中、地元消防団が懸命に各家を周り、避難の呼びかけ、誘導を行った。

問

住宅再建のために、様々な制約があり住宅再建が困難になったり、町外に転出することがないよう、特別な措置を考

建設課長

被災された方々と個別に相談している。その上で新たな住宅用地を確保するうえで課題となるのが、都市計画法上の開発と農地転用問題である。今後とも被災された方々に寄り添った形で対応を進める。

問

優良な土地の保全や自然環境の維持のため様々な制約があることは理解出来るが、住宅再建ができるよう検討すべきではないか。

産業振興課長

農地転用など特別な措置の有無などについて県に相談を行なっている。住宅再建に向けた対応が円滑に進むよう、引き続き要望・相談していく。

町長

相談をうけた中身について、スピーディーにできる

よう、今後県と協議し調整して進める。

問

被害から早急な復旧のために、ボランティアの協力が必要と考えるが、参加しやすい受け入れ体制の構築が必要と考えるがどうか。

保健福祉課長

従前からアセンターは町社会福祉協議会が運営しており、ボランティア精神の醸成等にも取り組んでいる。町の中で被害を受けた地区以外の地区から支援する等の動きが出たら、防災力も一層上がると考える。

問

自助・共助・公助の関連から町民にボランティアを募ることも必要ではないか。

保健福祉課長

災害ボランティアにあたっては町内を対象にしても問題ないと考えている。災害ボランティアセンターの設営については社会福祉協議会とも十分意見交換していく。

問

今後の対応について国・県にどの様な要望を訴え安心・安全な町づくりをしていくのか。

町長

河川については、県に対して、滝川と滑川を一体で整備をお願いしたいと強く要望している。ハード・ソフト両面での更なる整備が必要であるため、早急に計画をつくり、安全・安心な町づくりをさらに進めていく。



渡辺勝弘議員

Q 避難所での対応はこれで十分か

A 円滑に運営されているかが重要である



浅野富男議員

保健福祉課長 受付を済ませても

らった後は避難者の体調管理など安全を守ることを第一に対応する。避難勧告発令下では、毛布、食料等の準備を行うが、時間の経過によってそのありかたも変わる。

環境防災課長 災害への対応をする上では器材等の配置も必要となるが、総合的に考えた場合の職員の体制は十分と言えるか。

環境防災課長 職員は避難所の維持管理の責任者として配置している。災害の状況により町内会自主防災会の連携もとる。

環境防災課長 暴風による被害想定する対策はどのようなものか。

問 避難所を開設した場合に、行政として実施すべきこととは何か。また避難者に対する対応についての決まり事などはあるか。

問 近年の自然災害は人類社会に甚大な被害を及ぼすことが多い。土砂災害、水害などに対するハザードマップは周知されているが、暴風に対する対策はどのようなものか。

問 災害の種類もあるが、十分不十分を判断する基準はあるのか。

環境防災課長 その時々運営が円滑に行われているかどうかを要と考える。

問 多数の人的災害の発生となった場合には医療機関が果たす役割は重要な部門とされる。本町では公立病院があるが、その位置づけはどのようなものか。

町長 町の地域防災計画の中に医療救護の連携が明記されている。また公立藤田総合病院で対応しきれない場合は、日本赤十字社に医療救護班の要請ができる事になっている。

問 本町には被災者を援助するよ

うな制度はあるか、またそのためにはどのような手続きが必要となるのか。

保健福祉課長 町単独事業として罹災救助給付金制度がある。水害、火災などで

の全半壊、床上・床下浸水された世帯に見舞金として支給する制度で、罹災証明書があれば被害判断ができるので、特に手続きは必要ない。



災害時の基本的なマニュアル

Q 参加負担金を求めるべきでは

A 負担割合のバランスや財政健全化を含め検討していく

問 東京くにみ会と仙台でのふくしま国見Dayの参加者数、経費額、会費の有無を伺う。

無料である。

問 くにみ会はよめ、遠くふるさとを離れ活躍している方等に再会の期待も大きい。中断した背景と再開方針を伺う。

問 くにみ会はよめ、遠く知られ始める必要があることから一時中断した。今後は、開催手法をはじめ、継続的に実施できる組織を作り前に進めていく必要があると考えている。

企画情報 くにみ会参加者は約200名で費用が約174万円、会費無料である。国見Day参加者は約130名で費用が約113万円、会費

町長 くにみ会の開催内容は是非や「ふるさと国見会」的

問 国見Dayは、事業内容からして国見まちづくり(株)が実施主体とするべきではないか。また、ホテルで無料で行う飲食は金額からして過剰接待ではないか。

課企画情報 本事業は地方創生推進交付金による事業で

あり、町と道の駅とすみ分けして実施した。交付金での充当もあり会費無料で実施したが、無料として続けることは財政的に厳しい。内容を検討しつつ効果の上がる事業を展開したい。

問 昨年度のくにみしゅらん事業は、東京と仙台からの参加者26名に約245万円支出した。国では桜を見る会に対する批判が報道され、納税者が税金の使い道に厳しい目を向けている。飲食を伴う事業での個人負担金の考え方を問う。町長は会費無料等の政策判断を止めるよう強く要請する。

副町長 復興創生期間が終了し、町第6次総合計画がスタートする令和3年度に合わせて事業の見直しを図るため、来年度も事業の継続、縮小、廃止、終了、委託に分類し可能なものから実施する。説明不足はお詫びする。

事業見直しの判断基準は

問 9月議会で、事業の見直しが必要ではないかと質したが、11番議員への答弁と私への答弁が異なる内容だ。統一見解を示せ。

副町長 町民に資するか否かに着眼し、費用対効果等も勘案し進めていく。聖域はない。

問 課題の超過勤務の上半期実績を聞く。

総務課長 時間数で1万4881時間、対前年比では945時間増である。月100時間超えは延べ19人である。増えた要因は選挙事務である。

問 復興創生期間が終了し、町第6次総合計画がスタートする令和3年度に合わせて事業の見直しを図るため、来年度も事業の継続、縮小、廃止、終了、委託に分類し可能なものから実施する。説明不足はお詫びする。

問 異常事態が続いている今こそ大ナタを振る時だ。令和3年度からの本格的な事業見直し前の緊急対策は何か。

副町長 事業の見直し、職員の充足と職員配置見直し、ノー残業デーの徹底を行う。一つでも実行可能なものから果敢に取り組んでいく。



佐藤 孝議員

課企画情報 本事業は地方創生推進交付金による事業で

あり、町と道の駅とすみ分けして実施した。交付金での充当もあり会費無料で実施したが、無料として続けることは財政的に厳しい。内容を検討しつつ効果の上がる事業を展開したい。

問 復興創生期間が終了し、町第6次総合計画がスタートする令和3年度に合わせて事業の見直しを図るため、来年度も事業の継続、縮小、廃止、終了、委託に分類し可能なものから実施する。説明不足はお詫びする。

問 異常事態が続いている今こそ大ナタを振る時だ。令和3年度からの本格的な事業見直し前の緊急対策は何か。

※ 一部事務組合報告

※一部事務組合とは
複数の市町村が、事務の一部を共同で行うために設置する団体。

無線基地の非常用 発電機の修繕費 などを増額補正

伊達地方消防組合議会

10月24日、第3回議定会
例会が開催され、平成30
年度一般会計の決算認定、令
和元年度一般会計補正予算
などの3件が審議され、可
決認定されました。

平成30年度決算認定

収入 17億 356万円
支出 16億7734万円
(報告者 小林聖治)

八島博正議員を 議長に選任

伊達地方衛生処理
組合議会

10月24日、第3回議定会
例会が開催されました。
審議に先立ち、議長に八
島博正議員が全会一致で選
出されました。

平成30年度決算認定、令
和元年度補正予算など7件
の議案が審議され、すべて
可決認定されました。

平成30年度決算認定

歳入 46億4414万円
歳出 46億3356万円
(決算額は一般会計、し尿
処理事業特別会計、ごみ処
理事業特別会計の合計)
(報告者 浅野富男)

外来患者減少の中 黒字計上

公立藤田病院組合議会

10月25日、第3回議定会
例会が開催され、平成30年

度の病院事業会計決算認定
など2件が審議され、可決
認定されました。

決算認定では、外来患者
の減少や高額薬品の増加な
ど経営状況が厳しくなる中
で職員が一丸となり経営改
善に努め、403万円の黒
字計上となりました。

平成30年度決算認定

◆収益的収支決算額

収入 61億7033万円
支出 61億6630万円

◆資本的収支決算額

収入 2億 800万円
支出 5億7029万円
(収支差引不足分は、過年
度分損益勘定留保資金で補
いました。)

(報告者 松浦常雄)

議会の動き

12月3日～ 12月6日	12月議定会例会
12月3日	議案調査会、総務文教常任委員会、産業建設常任委員会、広報常任委員会
12月8日	福島県消防操法大会結団式
12月12日	義経まつり実行員会、町表彰祝賀会
12月15日	亀岡よしたみ副大臣就任記念講演
12月18日	国見あつかしさん新酒お披露目会
12月19日	伊達地方衛生組合議会臨時会、県北浄化センター環境保全協議会、伊達地方消防組合議会臨時会
12月22日	あつかし山ビッグツリー点灯式
12月23日	各町議会議長会議
12月24日	公立藤田病院組合議会臨時会
12月24日	広報常任委員会
12月25日	例月出納検査
12月26日	福島地方水道用水供給企業団例月出納検査(福島市)
1月5日	町消防団出初式
1月6日	町新春賀詞交歓会
1月7日	交通三団体交通安全祈願祭(桑折町)
1月8日	広報常任委員会
1月12日	町成人式
1月14日	広報常任委員会
1月21日	議員懇談会
1月27日	町村議会議員研修会

議会傍聴をしてみませんか

次の定例会は3月3日開催予定です

●手続きは簡単です!

受付簿に住所・氏名などを記入するだけで気軽に傍聴できます。

●議案資料を準備します!

議案審議がわかりやすくなるよう、傍聴者には議案資料を提供します。

詳しくは議会事務局へお問い合わせください。
TEL 585-3295 (直通)

産業建設

空き家対策の現状 について学ぶ

令和元年10月30日、建設課所管事務調査として空き家対策の現状について、国見町における動きや課題な



空き家について説明を受ける議員

どの説明を受けた。平成26年度に実施した調査によると、178戸もの空き家がありそのうち対策が必要な特定空き家は35戸ある。空き家による悪影響があるため町の法定協議会で審議され、特定空き家に認定されると指導・助言、措置命令などの行政指導がなされ、猶予期間を過ぎると代執行も可能になる。

モデル的に町が介在し、民間の協力により活用した藤田駅前「アカリ」のよくな、新たな価値を生み出すことのできる地域活性化に空き家を活用した起業と同時に進めていくことが効果的

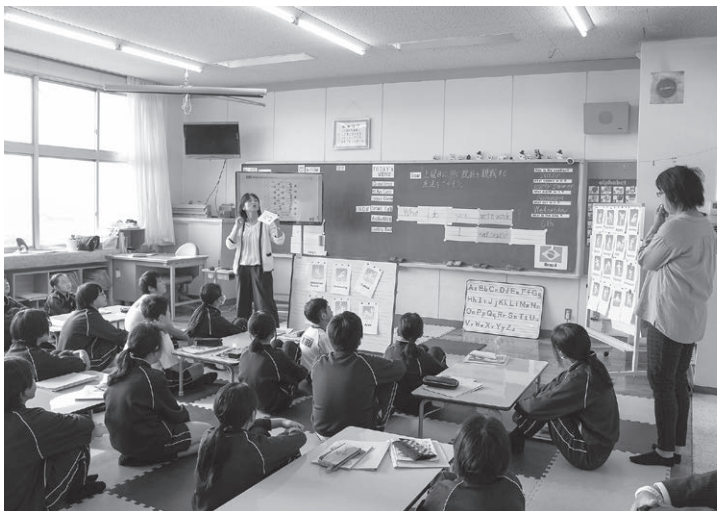
ではないかと思う。

(報告者 村上 一)

総務文教

小学校の外国語授業、 ICT授業を参観

令和元年11月7日、学校教育課所管事務調査として小学校6年2組の外国語授業、ICTを活用した6年



生きた英語を学ぶ児童を参観

1組の授業参観をした。初めに校長先生より国見小学校の経営・運営ビジョンについて説明を受けた。次に外国語活動(英語)の授業は実践会話中心で、すべて英語での受け答えと高度な内容であった。楽しみながら生きた英語を学んでいる児童の表情は、明るく大きな成果が得られる事を期待したい。

ICT活用授業は、児童



ICTを使用した高度な授業

が班ごとにプログラミングを行い、電子黒板を活用して国見町を発信するプレゼンを行った。国は教育のICT化に向け環境整備5カ年計画を策定し、一日一コマ程度、児童生徒が1人1台の環境で学習できることを発表している。これが整備されると、今以上の高度な技術の習得が期待される。

(報告者 松浦和子)

実績に感謝・今後への期待

はじめに今回の台風19号の大雨により被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。議会議員の皆様におかれましては日々の活動大変ご苦勞様です。特に私共、地区議員におかれましては、議会の開催ごとに備忘録(報告書)を作成して全戸に配布、声かけをして頂き心より感謝致します。

た。職務を遂行するに当たり、一人では限界があります。先輩の方々、特に地区町内会長のご指導があり大変助かりました。

縁あって一緒に考え行動できるのも巡り合わせです。今後もコミュニケーションの場にも積極的に参加して繋がりを大切にして行きたいと思っております。

さて、平成23年3月11日の大震災から間もなく9年となります。東日本大震災、国見町の記録、検証がまとめられた、貴重な冊子が全戸に平成26年に配布されました。私は、この冊子を大切に保管しております。なぜなら私も平成22年12月より6年間、民生委員を経験させて頂いた中で

冊子、一ページには『東日本大震災を振り返って』として太田町長の平成26年までの経緯と今後の取り組みについて記載してあります。令和元年の今日までの実績は、有言実行に加えて、スピード感ある行動に改めて敬意を表します。

議員皆様におかれましては、一丸となりベクトルを合わせ町の発展の為にご尽力いただきますようご期待致します。

また、機会があれば各議員皆様の今後の抱負などご紹介をいただければ幸甚です。



高野 俊久さん
(鳥取町内会)



編集後記

台風19号は、町内にも大きな被害をもたらしました。被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。

議会として被害状況を視察し、自然災害の恐ろしさを改めて感じました。一日も早い復旧と災害に強い町づくりの必要を感じました。

12月定例会には、この度の災害復旧や被災者支援関係の補正予算案及び減免の条例案が提出され、可決承認されました。

新年は、災害のない年であってほしいと願っています。
(松浦 常雄)

- 発行責任者
議長 東海林一樹
広報常任委員会
委員長 浅野 富男
副委員長 佐藤 定男
委員 東海林一樹
同 松浦 常雄
同 村上 一
同 松浦 和子